

令和6年度第2回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	(1) 答申の構成案について (2) 調査内容について (3) その他 ・第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
日時	令和7年2月7日(金) 10:00～11:47
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室
出席者氏名	(委員) 議長：吉原 弘子 徳永 翔、青木 千賀子、加藤 盛朗、沼上 純子、 深井 孝一、城田 禎行、山下 理恵、山本 珠美 (欠席委員) 副議長：宮下 孝義 (事務局) 松岡教育推進部長 [社会教育課] 伊勢田課長、内海課長補佐、 栗原 (会計年度任用職員)
会議資料	・次第 ・茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・資料1 答申の構成案について ・資料2 茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査(案) ・参考資料 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会における御協力について(依頼)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○伊勢田社会教育課長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回社会教育委員の会議の第2回定例会を開催いたします。

本日、宮下副議長については、欠席の御連絡をいただいております。なお、松岡部長に

おきましては、本日、市議会との予定が重複しておりまして、途中の退席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

社会教育委員の会議の定数は10人となりますが、本日は過半数の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市社会教育委員会会議規則第4条の規定により会議は成立していることを御報告させていただきます。

では、ここからは吉原議長に進行をお願いいたします。

○吉原議長

改めまして、皆様こんにちは。久しぶりの定例会ですが、今週は朝晩寒さが厳しく、地区によっては小学校がインフルエンザで学級閉鎖となっていると伺っています。どうぞ皆さんお体に気を付けて、所属の団体の活動をしていただければと思います。

本日の会議は、前回の臨時会の際に諮問・答申をいただき、先日第1回の起草委員会を開催しました。その中で大枠を決めさせていただきましたので、それを皆さんに御提示させていただきます、意見を頂戴しまして、また起草委員会の中で色々と検討させていただきたいと思っております。忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議録につきましては、事務局にて案を作成していただきまして、各委員に御確認いただいた上で決定し、公開とさせていただきます。配布されました資料等につきましては、事務局から御案内をいただけますでしょうか。

(事務局より配布資料の説明)

○吉原議長

今回が初めての出席となる山下委員の御紹介を事務局からお願いいたします。

(事務局より山下委員の御紹介)

○吉原議長

それでは、議題に入ります。

議題1「答申の構成案について」、事務局より御説明いただきます。

○事務局

(事務局より議題1「答申の構成案について」について資料1に基づき説明)

○吉原議長

ありがとうございました。ただ今、答申の構成案について、事務局から御説明をいただきました。皆さん、何か御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○山本委員

私は、１２月１８日の起草委員会にも出席しておりましたので、この流れ自体については特段問題なく、このとおりでよいと思いますが、前回、建議書を作成した時に委員の中から出た意見で「市内の小学校で、以前似たような体制を作ったところがあって、そこが継続できなかったのは一体なぜなのか、そこをきちんと踏まえておかないと、また二の舞いになってしまうのではないか」というような御意見が出ていたかと思いますが、どちらの小学校でしたでしょうか。

○事務局

円蔵小学校です。

○山本委員

そのことを答申にどこまで実際に書き込めるかは、流れもあるかと思いますが、その円蔵小学校で継続できなかった理由については、事務局の方でお調べいただいているのでしょうか。

○事務局

はい。

○山本委員

そのことも念頭には置いておいた方がよいかと思います。今回は国からの補助金がなくなったからやめるといったことではなく、恒常的な体制として作っていくためには、一時的な盛り上がりで終わってしまうのではなく、実際に学校と地域との連携というものを持続可能なものにしていくことが重要になるかと思いますので、そこを忘れないようにと思って一言申し上げました。以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。随分以前のことなのですが、円蔵小学校が文部科学省と取り組んでいました。なぜ活動が途絶えてしまったのか、続けられなかったのか、その辺りを事務局でおまとめいただきたく思います。他にいかがでしょうか。

○深井委員

前回の臨時会の時に、答申作成スケジュールについて、定例会や臨時会が年３回だと少ないという話をされていたと思いますが、今回御提案いただいたスケジュールでは、会議回数に変わりはありません。年３回で大丈夫という判断をされたのでしょうか。

○吉原議長

確かに他市に比べても会議の回数は少ないですし、この中で答申をまとめるのは大変だと思います。まだ、事務局にはお話ししてはいませんが、起草委員以外の方でも、御都合がつく委員の方には、起草委員会に御参加していただいてもよいのではないかと考えています。深井委員のおっしゃるように、年3回の定例会・臨時会の中だけで、答申をまとめることは困難であると思います。定例会・臨時会の回数を増やすことは、予算的にも難しいということは承知していますが、ぜひ、予算を取っていただいて、あと1回でも2回でも定例会・臨時会を増やして、委員全員で協議する機会を増やしていただきたいと思います。そうでないと、起草委員だけが答申を作成しているようで、他の社会教育委員の方々が携わる機会が少なく、参加していないような疎外感を持たれてしまうのではないかと、そういう危惧をしていたことは事実です。これからは、起草委員の会議日程を、起草委員以外の委員さんにもお知らせをして、御出席できる委員の方は参加していただけるようにしたいという提案を事務局にさせていただこうと考えています。

今回の答申作成は、建議書作成の時とは違い、社会教育委員だけの調査研究だけではなく、対外的に学校関係者へのアンケートの取りまとめや検証などの時間も必要になるだろうと考えていますので、より話し合いの時間を確保したいと考えています。事務局ではいかがお考えでしょうか。

○伊勢田社会教育課長

年間の会議回数についての御意見は、昨年10月の臨時会の時に確かにいただいております。その時点で、予算要求のスケジュール等から、令和7年度は3回ということで、予定をしているところでございます。令和8年度以降に、茅ヶ崎市の後期の実施計画の作成がでございます。今議長からお話がありましたが、社会教育委員としては、諮問をして、答申を作るということが、毎期ではなくて、1期ごとになりますので、会議の必要性ですとか、なぜその回数が必要なのかということ、委員の皆様とも協議をしながら、後期の実施計画の中で要求していきたいと考えております。茅ヶ崎市でいくつかある審議会の中で、それぞれ問題や状況が違いますので、社会教育として、なぜ審議会の回数がこれだけ必要かということを訴えながら要求をして、令和8年度から12年度にわたる後期の実施計画の中で、必要な回数を要求して、庁内で協議していきたいと考えております。

○吉原議長

はい、ぜひよろしく願いいたします。特に今年7年度は関東甲信越社会教育研究大会の神奈川大会がありますし、なおのこと大変ではありますが、今後の予算的なことについても、皆さんで協議しながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。他に何かございますか。

○山本委員

今の伊勢田課長の発言で少し気になったのですが、後期実施計画が令和8年度から12年度までの5年間の計画で来年度策定されるのでしょうか。

○伊勢田社会教育課長

来年度に、庁内全ての各課から、令和8年度から12年度にどういった事業があるのか、これまで常に行っているような事業も含め、全て洗い出しをして、その必要性を茅ヶ崎市全体で見直しをかけます。来年度に各課で実施計画事務事業調書を提出し、令和8年度からの計画を、来年度の末に茅ヶ崎市の総合計画の実施計画2030というかたちで策定する予定です。令和7年度は社会教育課が必要だということを出して行って、それを調整して、来年度末に茅ヶ崎市としての計画、令和8年度から12年度の5年間の計画を決めていくという流れになります。

○山本委員

わかりました。そうすると、その実施計画の中に、この社会教育委員の会議を何回するかということ盛り込むことも、もちろん重要なことではありますが、そこよりもむしろ、地域学校協働推進員の配置というようなことをきちんと書き込む必要があると思います。そうなった時に、2025年の3月に答申というスケジュールでよいのでしょうか。答申をもう少し前倒しして作成して、それを根拠に実施計画に書き込むという方が望ましいのではないかと。前倒しできるかどうか、現実的にどうかというところはあると思いますが、そういう考えはありませんか。

○伊勢田社会教育課長

委員の皆様の委嘱期間に諮問をするので、そのタイミングと今回の後期実施計画の策定のスケジュールが、今山本委員がおっしゃるように少しずれてしまっています。このスケジュールのずれがある中で、後期実施計画の中に、地域学校協働活動も位置付けて要求していこうと、今準備しているところです。学校関係者へのアンケートを今年度3月に実施することで、学校が今どういう考えを持っているのか、ある程度の道筋が見えてくると考えています。要求は5月上旬までに出すことになっているので、昨年度作成した建議書に加えて、学校関係者へのアンケート結果を要求に必要な情報として反映し、提出していければと思っております。

○山本委員

答申作成を少し前倒ししたぐらいでは、どちらにしても間に合わないというわけですね。そう考えると、建議書を作成しておいてよかったですね。

○吉原議長

そうですね。

○事務局

一昨日ぐらいに庁内で計画の説明会があつて、5月9日までに提出するということが発表されました。答申作成の調査と同時進行にはなりますが、今までの基礎資料も含めて対応できればと思っています。

○吉原議長

その計画の中に、社会教育がなくなって生涯学習と一緒にするというような話はありませんか。一時、社会教育は必要ないというような意見があつたことは事実で、県の理事会でもそのような話を再三聞いていました。実際にある市では、社会教育課が市長部局の生涯学習課に統合されてしまって、今まで色々やっていたのに、全く委員会活動ができなくなってしまったと聞いています。茅ヶ崎市もそうになってしまうのかと危惧しています。

○伊勢田社会教育課長

生涯学習と社会教育は、現在、市長部局と教育委員会が別になっています。そこがもし一緒になるということになると、機構改革といって市の組織の改変になるのですが、先日行われた茅ヶ崎市の総合計画の実施計画2030の説明会の中では、機構改革の話はありませんでした。

○吉原議長

はい、わかりました。教育長も社会教育がとても大切なんだとおっしゃっていらっしゃいましたので、もしそんなふうになったら大変だと心配しておりました。ありがとうございました。

○沼上委員

今年度、起草委員になって、起草委員会はとても大切だと改めて思いました。このアンケート案も、起草委員会で事務局が提案をし、そこで宮下委員から現場の意見を聞き、反映してできています。定例会が少ない中、事前に案を練るためにも起草委員会が必要だと思いますし、議長が先ほどおっしゃっていたように、定例会に提出したいような意見をお持ちの委員の方には、ぜひ起草委員会にも御出席していただけたらと思います。

また、昨年度作成した建議書ですが、かなりひとり歩きをしていて、あちこちで紹介されていてとても驚いています。この建議書を学校の現場の先生方に御覧いただければ、このアンケートをお願いする趣旨がよくわかるのではないかと思います。今年度中にこのアンケートを取りたい理由としては、学校運営協議会をこれから設置する学校の関心の高さにあります。既に設置されている学校のいろいろな情報を得て、これから取り組もうとい

う校長先生方の意気込みを感じていますし、設置に向けての勉強を促すこともできるのではと思っています。きちんとした答申を出すためにも大事なことだと思います。以上です。

○城田委員

私も、今沼上委員と同じことを言おうと思っていました。前回の会議で起草委員を決定しましたが、起草委員以外の方々に、都合がつく方には会議に出席いただければよいと思っています。そこで充実した話ができれば、定例会を増やさなくても対応できるように思いますので、ぜひそういう運営の仕方をお願いしたいです。

もう1点は、私は教育基本計画の委員もしておりまして、今ちょうどその中間見直しを行っています。まさに今おっしゃっていた、このコミュニティ・スクールと学校協働活動の推進について、今まで少ししか書いていなかったところを、もう少し充実した文章にしようということで動いております。この中間見直しに答申は間に合わないかもしれませんが、「それを受けて活動を進めていく」というような記載ができると思います。その後も、教育基本計画については毎年のように評価していくので、今回の中間見直しで答申の内容がきっちり載らなかったとしても、毎年評価を行い、その中で微調整していくので、そこは心配せずに、しっかりとした答申を作ってお示しした方がよいかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○吉原議長

ありがとうございました。小中学校の校長会の中でも、この社会教育委員の副議長を経験された先生で、現在校長先生になっていらっしゃる先生が何名かいらっしゃいますので、2年間ここで一緒に活動された経験を踏まえて、校長会の中で声を上げていただければ、とてもありがたいと、少し期待をしています。それでは、答申の構成案については、皆さん、よろしいでしょうか。

(一同同意)

○吉原議長

はい、ありがとうございました。それでは、議題1の「答申の構成案について」は、こちらで締めさせていただきます。

それでは、議題2「調査内容について」に入りたいと思います。事務局より御説明お願いいたします。

○事務局

資料について御説明する前に、昨年10月の臨時会から本日までの経過について、簡単に御説明をさせていただきます。まず、12月に開催した起草委員会では、市内小中学校の全教員とコミュニティ・スクール委員に対してアンケートを実施するという話がありま

した。その後、このアンケート調査を実施するにあたって、小学校長会及び中学校長会に図るべきだという御意見を校長会長よりいただきまして、事務局が2月3日に小学校長会、2月6日に中学校長会に出席をしまして、アンケート調査の協力について依頼をさせていただき、無事了承をいただくことができました。

その校長会に諮る過程の中では、学校教育指導課や小中学校長会の各会長と事前に打ち合わせをさせていただきました。その中で、コミュニティ・スクールが令和7年度に全校設置になりますが、立ち上がって間もない学校や、まだ立ち上がっていない学校もある中で、現段階で地域学校協働活動の推進に関する制度が市内の全教員には十分に浸透しておらず、全教員を対象にアンケートを行っても有効な回答を得るのが難しいのではないかと御意見をいただきました。今回は、大変申し訳ないのですが、市内の小中学校の管理職、いわゆる校長先生、教頭先生を対象として実施することになったということ、まず御報告させていただきます。コミュニティ・スクール委員へのアンケートについては、コミュニティ・スクール全委員ではなく、コミュニティ・スクールを先行して開始した学校、特に令和3年度と令和4年度に、いくつか立ち上がっていますが、そこに個別に学校を通じて御依頼をさせていただいて、状況によっては事務局である社会教育課の職員が会議に出席させていただいて、説明を行いながらアンケートの協力についてお願いをするということにさせていただきました。それにより、コミュニティ・スクールへのアンケート調査につきましては、本日配布した調査内容と一部変更になるのかもしれないというところ、説明に伺う会議の開催日程に合わせてスケジュール等を検討させていただく都合上、3月中には間に合わないのかもしれませんが、スケジュールを調整して実施できればと考えております。では、資料について御説明をさせていただきます。

（事務局より「資料2 茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査（案）」について説明）

○吉原議長

ありがとうございました。アンケート調査について事務局から御説明をいただきましたが、この案について何か皆さんから御質問、御意見ございましたら挙手お願いいたします。

○沼上委員

アンケートの対象が、管理職である校長先生、教頭先生に限るということですが、学校運営委員は幅広く地域を巻き込んで運営しているので、できれば学年主任とか、教職員以外にも、心の相談員や養護の先生なども対象にしていただければと思います。学校運営委員に携わっていた経験上、一般の先生方に、地域学校協働活動の推進に関する制度について、まだ十分に浸透していないということはよくわかっているのですが、管理職以外にも、一般教員の中で、せめて学年主任の先生方くらいまでは対象に入れてもらえたらよいというのが希望としてはあります。

○事務局

地域学校協働活動の推進に関する制度が、まだ十分に浸透していないというほかにも、様々な御意見をいただき、今回は校長先生、教頭先生というところに落ち着いた経緯があります。今後、他の方々へのアンケートも必要になってくるものかもしれませんが、今回のアンケート調査は、校長先生、教頭先生を対象にするということをお願いいたします。

○吉原議長

学校関係者の方々におかれましては、年度末でもありますし、特に中学校に関しては入試などもあるとても大変な時期でありますので、小中学校全校からアンケートを頂戴することは難しいことと思っています。ただ、既に地域学校協働活動に取り組まれている学校やこれから取り組まれる学校、それぞれの現状を知ることが、今回の答申作成に関して、とても大切なことでもありますので、その点を事務局から小中校長会等でしっかりと御説明いただくことで、今回のアンケートの趣旨を御承諾いただき実施できるようになったという経緯があります。まずは校長先生、教頭先生にお願いをするということで、皆さんよろしいでしょうか。

(一同同意)

○吉原議長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○城田委員

確認ですが、この推進員を推薦するのは学校長なのでしょうか。

○事務局

前回配布した他市の事例などでは、学校長の推薦あるいはコミュニティ・スクールからの推薦というのがありましたが、傾向としては学校長からの推薦というのが多いです。また皆様の御意見をお伺いしながら、答申や制度設計に反映できればと思っています。

○城田委員

アンケートの中に、この推薦は誰がするのか、という設問があってもよいのかと思っています。学校長なのかコミュニティ・スクールからの選出か、あるいはその他かといった設問を1つ設けて、最終的に答申をまとめるにあたって茅ヶ崎市としてどういう選び方をするのか決めていければと思います。他市が学校長の推薦が多いからというような安直な決め方はいけないと思うので、ぜひ、その辺をお願いしたいです。私としては、学校長が推薦する、学校長1人の独断で決めるというのには反対なので、なにか良い方法を見出してほしいなという気がしています。

○沼上委員

その学校長の推薦についてですが、起草委員会でも宮下委員とその話になった時に、学校によって地域の関わり方が違うという話をお聞きしました。例えば小出小学校は、お米作りを通して里山と学校との間にとっても深い関わりがあるので、学校運営協議会委員にはそういうメンバーも入った方がよいというような考えがあります。それぞれの学校が、今まで地域とつながってきた歴史の中で、必要な学校運営協議会委員に違いがあり、一律にはならないように思います。学校の成り立ちに地域性がかなり反映されているので、その上で、その学校独自の委員が形成できればよいのではと思います。私の知るところでは、香川小学校と鶴が台中学校でも委員の選出母体の構成は異なります。構成委員によって、特徴が大きく変わりますので、そこはとても問われるところだとは思いますが。その学校や地域にとって、どういう立場の人が必要なのかというところを論議して選ぶことが大切かと思います。

○事務局

今、城田委員から御提案があった部分については、確かにおっしゃるとおりかと思えます。皆様の御賛同が得られるのであれば、委員の選定についてどうにかたちが望ましいかという設問をアンケートに追記してもよいかと思っています。

○吉原議長

現段階で、アンケートに一文増えることには問題はないと思いますし、その設問もあって然るべきかと思えます。

○城田委員

推進員は、規定では有償で活動していただく委員ですし、やはりそこは慎重に選ばないといけないと思います。

○吉原議長

では、今、城田委員から御提案がありました、誰が委員を推薦するのかという設問を、アンケートを追加するということで、皆さん、よろしいですか。

(一同同意)

○山本委員

法律上どういう風に書かれてあるのか気になって、調べていたのですが、地域学校協働活動推進員は社会教育法に規定されています。ただし、社会教育法を読む限り、推進員について、その選定方法は一切書かれていません。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の47条の5には、学校運営協議会に関しての規定があって、そこに、学校運

営協議会の委員について「学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会で任命する。」と書いてあり、「次に掲げる者」として、その３号に「社会教育法に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者」とあります。この法律を、どう解釈するのは難しいところですが、素直に読むと、学校運営協議会の委員のうちに推進員は入るという認識になるわけですね。

○事務局

はい、そうです。

○山本委員

そうすると、すでにコミュニティ・スクールが立ち上がっているところでは、そのメンバーの中の誰かが推進員になるという認識になるのではないかと思います。

○事務局

または、推進員をコミュニティ・スクールに入れるというパターンもあるかもしれません。何通りか可能性のある選択肢を改めて考えてみて作成したいと思います。

○吉原議長

３月にはアンケートを依頼する予定ですので、事務局の方で追加項目を御検討いただくということで、よろしくお願いいたします。他に何かございますか。

○深井委員

アンケートの設問の順番についてですが、Ｑ１、そしてＱ３以降は、ずっと推進委員についての設問になっていますが、Ｑ２でいきなり「現状、学校の地域連携担当教職員が担っている業務内容教えてください。」という設問になっているのが唐突に感じました。このＱ２は８番目以降の設問でよいのではないかと思います。また、Ｑ８で「推進員の配置は必要だと思いますか。」と聞いていますが、具体的な話をずっと聞いておいて、最後にいるかいらないかという質問を投げかけていて、この設問は無くともよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○吉原議長

はい、ありがとうございます。ただいまの深井委員の御意見に関して、御意見いかがでしょうか。

○城田委員

深井委員の意見に同感です。その設問の順番に何か意図があるのでしょうか。

○事務局

学校の地域連携担当教職員の業務を思い描いていただくと、推進員が行う活動がイメージしやすいのではないかと、校長先生の御意向を反映して、この設問の順番にいたしました。客観的に見て違和感があるということであれば、設問の順番を組み替えることは可能かと思います。

○山本委員

現状の担当職員の業務内容を問う Q 2 を、最初の Q1 にするのはいかがでしょう。

○事務局

なるほど。それもよいかもしれません。

○山本委員

でも、そうすると最初の設問がいきなり自由記述になってしまうので、そこに少し抵抗感はあるかもしれません。ただ、現状の業務内容はある程度は想定できると思いますので、自由記述欄はその他として残しつつ、選択式の設問に変更するのはどうかと思います。

○吉原議長

いかがでしょうか。各小中学校には地域連携担当教職員がいらっしゃいますよね。

○沼上委員

はい、いらっしゃいます。

○山本委員

設問が多くなってしまうと回答率も下がるので、そこは難しいところではあるのですが、二部構成にしてみてもいかがでしょう。地域連携担当教職員が担っている業務内容は、その他で自由記述を残しつつも、選択式の設問にできそうに思いますし、むしろ、その地域連携担当教職員の現状の課題というか、その辺りを自由記述で聞いた方がよいのかなと思います。先にそういった設問を設けて、後半で地域学校協働活動推進員について聞いてみるとか、そういう構成はいかがでしょう。

○伊勢田社会教育課長

組織的にはまだ動いてないですが、現在も各学校で地域学校協働活動を行っていますので、最初に担当されている先生がいらっしゃるか、現在の状況をまずお聞きして、次に、山本委員がおっしゃったように、今後の推進員や組織的なことについて問うというイメージでよろしいでしょうか。

○山本委員

せっかく管理職に聞くのであれば、推進員が配置されていない現在での課題について聞いてみたらよいと思います。

○吉原議長

ただ、設問の順番を変えるということではなくて、少し聞き方を変えていかなければならなくなりますかね。

○深井委員

先ほど、Q 2は設問の最後の方にした方がよいのではないかと話しましたが、今事務局から説明があったようにアンケートのためのイメージづくりだったり、また山本委員の御意見にあったような設問を入れたりするのであれば、やはり最初に現状についての設問があつて、その答えをいただいた上で、後半に推進委員についての設問にお答えいただくという構成がよいのかなと思いました。

○吉原議長

校長先生との打ち合わせの中で、設問の順番が決まったことは承知していますが、少し変更することは可能でしょうか。

○事務局

はい。校長先生にも、この会議で最終的に決定するということは御理解いただいておりますので、皆さんの御意見を反映して、設問の順番等を修正させていただきたいと思えます。

○吉原議長

では、事務局で修正よろしく願いいたします。委員の皆様は、後日、修正版の御確認のほどよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

○城田委員

先ほど深井委員から出ていた「Q 8 - 1 推進員の配置は必要だと思いますか。の問いは必要なのか。」についてはどうしますか。

○事務局

Q 8の必要か必要でないかを問う設問をなくして、Q 9の「上記の回答を経て、感じたメリット・デメリット・感想・意見等があれば記載してください。」とあるのを、推進員を配置した場合の課題について問う設問に変更するのはいかがでしょうか。

○吉原議長

それはぜひ聞いてみたい設問ですね。ではＱ８を、推進員を設置した場合の考えられるメリット・デメリット・課題等についての設問に変更していただくということでいかがでしょうか。

(一同同意)

○吉原議長

ありがとうございます。では、事務局よろしく願いいたします。

皆さんから、建設的な意見をたくさん出していただけて本当にありがとうございます。きちんとまとめあげた答申を出したいと思っておりますので、また何か気付かれたことがありましたら、事務局まで御連絡いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○事務局

今日御欠席の宮下委員に事前にこのアンケートを確認していただいたところ、「Ｑ４推進員を委嘱した場合、どのくらいの時間活動してほしいですか、という設問は、推進員の活動内容の前提がわからないと答えづらいのではないか」という御意見を頂戴いたしました。事務局としては、Ｑ３で、推進員に協力してほしい活動を選択肢として挙げているので、例えばＱ４の設問に、Ｑ３の活動等を踏まえてお答えくださいといった文章を追記してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○吉原議長

それは問題ないと思いますので、お願いいたします。

○事務局

では、そこも修正をさせていただきます。

○吉原議長

ありがとうございます。このアンケートを基に、また昨年度の建議書も踏まえて答申にまとめていきたいと思っておりますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。それでは、議題３「その他」に入りたいと思っております。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、御説明させていただきます。

(「参考資料 第５６回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会開催概要(案)」に添って説明)

第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、神奈川県社会教育委員連絡協議会から、社会教育委員の皆様と事務局職員へ、当日の参加協力依頼がございました。開催日は令和7年11月20日（木）21日（金）で、関内ホールを中心にした会場となります。参加費4,000円については、参加協力いただく委員の皆様からも徴収するかどうか、現時点での県の見解が不明なのですが、委員10名様の2日分の予算を見込んでいます。大会内容に関しては、2日目の分科会では、第4分科会として「共生社会の実現」というテーマ名で、茅ヶ崎市が発表を行います。前回の臨時会の際に、徳永委員より発表の御提案をいただきました。その後、県と調整をしまして、茅ヶ崎市の発表が決定したことを御報告させていただきます。発表時間については、おおむね25分から30分ぐらいということです。また、県から現時点での参加予定人数の報告依頼を受けておりますので、後ほど委員の皆様の参加の御意向についてお伺いさせていただきます。事務局からは以上となります。吉原議長と徳永委員から何か補足説明があればお願いいたします。

○吉原議長

では、まず参加予定人数を確認いたしましょう。

（第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会、2日間の参加予定人数の確認）

では、こちらの参加予定人数を、事務局から県へ御報告お願いいたします。

○事務局

はい。

○吉原議長

以前からお伝えしていますように、この大会に茅ヶ崎市は総務部会として参加いたします。分科会の発表市町村がまだ全て決まっていますが、次回の定例会では、もう少し固まったスケジュールが御報告できるかと思います。もう少し近くなりましたら、第4分科会の会場の地図などの詳細も皆様にお配りできるかと思っています。私からは以上です。

徳永委員から、今、どのような状況で進められているか、お話お願いできますか。

○徳永委員

前回の会議の場におきまして、地域とのつながり方の面白い事例になるのではないかと、の前向きな御意見をいただいた一方で、会議の頻度が少なく、発表内容の精査や情報の伝達が懸念されるといった御意見もいただきましたので、起草委員会において多様な意見を取り入れながら最適なかたちでまとめた案をこの会議の場で提案させていただきたいと思っております。また、昨年度の会議での発言をきっかけに、茅ヶ崎市社会教育主事会では、令和6年度の研究テーマとして「障がい児、障がい者が自分らしく生きることができた

めに社会教育施設は何かができるか」を掲げています。私も社会教育主事会に参加し、意見交換をさせていただいております。分科会では、この社会教育主事会での議論を基に、実践を通じた成果や課題等の発表ができればと考えています。次回の起草委員会で具体的な案をお示しできるように進めてまいります。以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。今まで社会教育委員として踏み込んでこなかった内容で、今回こういう機会を得られたことは良かったと思っています。30分という発表時間では、あまりたくさんのお話はできないのですが、皆で意見を出し合いながら、徳永委員の発表に協力したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

関東甲信越社会教育研究大会の神奈川大会の発表のために、社会教育委員の会議の臨時会の開催を増やすようなことはできないと思いますので、代わりに、起草委員会の中で、発表内容の精査や練習の場を作っていただければと思っています。県でも9月に予定している研修会を、分科会での全発表者のリハーサルに充てると聞いていますので、発表者の徳永委員には、ぜひ参加していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

昨日、事務局にも県から連絡がありまして、9月の県社会教育委員連絡協議会の研修会の中で、分科会発表のリハーサルを行うという話がありました。15分から20分ぐらいの短縮版だそうです。その発表に向けて、6月頃には県の事務局と打ち合わせをしたいと考えておりますので、また日程調整をさせていただきます。

○吉原議長

はい。では事務局よろしくお願いいたします。この関東甲信越社会教育研究大会の神奈川大会は、まだ先の話にはなりますが、委員の皆様は御予定よろしくお願いいたします。

○吉原議長

その他の議題に移ります。次回の起草委員会は3月でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。3月27木曜日10時から、市役所本庁舎の4階会議室にて開催いたします。

○吉原議長

この時、起草委員以外の方にも御参加いただいてもよろしいですか。この日までにアンケート結果をまとめることは難しいでしょうか。

○事務局

アンケートの締め切りは3月14日なので、大まかなまとめ方になってしまうかもしれませんが、3月27日の起草委員会でお示しできるようにしたいと思っています。

○吉原議長

では、次回3月27日の起草委員会には、起草委員以外でも御都合がつく委員には御参加いただきたくと思いますが、事務局、よろしいですね。

○事務局

はい。お越しいただけるのであれば、もちろんです。

○吉原議長

遅刻早退は構いませんので、どうぞ顔を出していただいて、意見を1つでも2つでも挙げていただければありがたいです。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局

文化生涯学習プランの推進委員の関係で1点御報告があります。前回の会議の際に、社会教育委員の会議から沼上委員あるいは徳永委員を御推薦するという話になりましたが、調整の上、沼上委員を御推薦させていただくこととなりましたので、御報告させていただきます。

○沼上委員

文化生涯学習プランの推進委員会の第1回委員会が2月3日に行われました。その御報告と神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の御報告をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○吉原議長

お願いします。

○沼上委員

ではまず、海老名市で11月2日に行われた県社会教育委員連絡協議会地区研究会と同日午後に開催された、「えびなっこふれあいフェスタ」についてお話しをさせていただきます。

海老名市の社会教育委員のメンバー構成はとてもバラエティに富んでいて、委員の1人は日本舞踊の先生でした。地域学校協働本部と連携し、市内の小学校で日本舞踊を教えていて、当日はその子どもたちがステージで踊りを披露する場面もありました。自治体によって委員の性質が違ふのだとしみじみ思ったということがまず1つです。

また、座布団に座った委員たちが、大喜利形式で議長のお題に答えるように、自分が社会教育委員になった経緯を答えていくコーナーがあって、それがとても特徴的で分かりやすい構成で、こういう進行方法もあるのだと感心しました。午後は、子どもたちが「えびなっこふれあいフェスタ」に、取り組む様子を見学してまいりました。海老名市の市民文化会館は、茅ヶ崎市の市民文化会館と同じような大きさなのですが、その全てが貸し切りにされていました。ロビーでは手作り品をたくさん並べていましたし、ヨガ、太極拳、ダンス、など幅広い分野の発表の場が設けられていました。まさに、クリエイターをプロデュースしているのは社会教育委員というような感じの取り組みでした。あいにくの雨模様で、来場者が少な目ではありましたが、発表の場を得て参加していた子どもたちはとても尊いと思いました。全部の催し物に顔を出して様子を見てきましたが、皆さんとても笑顔で、一緒に楽しもうという雰囲気が伝わってきて、とてもよい取り組みでした。

内海さんも参加されていましたが、人権講話はいかがでしたか。

○事務局

人権講話では、中学生が作文を朗読されました。町で外国籍の方から、駅までの道を英語で尋ねられた時に、英語で説明できずに身振り手振りを交えながら駅まで案内した、ということを出発点に、外国籍の方の人権についてご自身の考えが書かれた作文で、とても考えさせられる内容のものでした。

また、沼上委員がおっしゃっていた大喜利形式の発表の後には、例えば太鼓のお囃子をされている方や、車椅子利用の方、児童クラブの運営に携わっている方など、地域で色々な活動をされている様々な年齢層の方々と教育長が、フランクにトークセッションするという場を設けておられました。海老名市の社会教育委員の皆様は「考えるより動く」ということをコンセプトにされているとのことで、この「えびなっこふれあいフェスタ」と「教育長とのトークセッション」を年に1回開催しているという話でした。

○吉原議長

ありがとうございました。

○沼上委員

続いて2月3日に行われました、文化生涯学習プランの第1回委員会について御報告させていただきます。前回まとめた答申ですが、とてもこだわって何度も作り直しをした結果、とても良いものができあがったと思っています。今回、文化生涯学習プランの委員14名のうち半数が入れ替わり、ほぼ一新されたような感じですが、地域の情報を幅広く収集できるよう、年齢層も活動母体も幅広く選出されているように思いました。

今期の文化生涯学習プラン推進委員会では、茅ヶ崎を有名にしたいというような気持ちが強く感じられて、クリエイターを茅ヶ崎に呼ぶ、あるいは茅ヶ崎でクリエイターを育成する、というところに重きを置いているのではないかと感じるころがありました。私と

しては、茅ヶ崎に有名な人を呼んで茅ヶ崎のイメージアップをするということよりも、茅ヶ崎で子どもたちが育ち、クリエイターになっていく、それをプロデュースしていくのが重要なのではないかと考えています。

○吉原議長

ありがとうございました。引き続き、文化生涯学習プランの委員としてよろしくお願いいたします。

私からは県社会教育委員連絡協議会地区研究会の大磯町会場の御報告をさせていただきます。2月4日に大磯プリンスホテルで行われまして、事務局の内海さんと共に参加してまいりました。「心豊かな人づくり、まちづくりのために」というテーマで行われまして、内容については、いつもの地区研究会同様、式典、アトラクション、人権講話、そして事例発表という構成で行われました。アトラクションでは、大磯町の様々な施設の説明があったのですが、伊藤博文と吉田茂に扮した方々がテーブルに座って掛け合いをする、バラエティ豊かな演出があって、政財界人、文化人がたくさん住まわれていた大磯らしい楽しい発表でした。大磯には文化施設がたくさんあるので、ガイド協会がありまして、そのガイドの方たちが説明をしてくださいました。

人権講話は「自然豊かな大磯町と子どもたちのウェルビーイング」ということでお話がありました。大磯町には小学校2校、中学校2校の4校がありまして、その児童生徒さんに、大磯町に関するアンケート取られていて、そのまとめを報告されていきました。ほとんどの児童生徒さんは、緑があって、海もあって、大磯の町がとても大好きだという報告でした。いずれにしても、身体的、精神的、社会的に子どもたちや町自体も充実していて、そこに住んでいらっしゃる皆さんも、とても心豊かな生活をされているというようなお話をしてくださいました。

事例発表は、子供会の活動の発表と青少年指導員の発表で、お話を伺う中では、茅ヶ崎市のように、社会教育委員としてテーマを決めて調査をするというスタイルではないようでした。地区研究会は例年2回あります。令和7年度に関しては関東甲信越社会教育研究大会神奈川大会がありますので地区研究会はありませんが、ぜひ機会がございましたら、皆様にも参加していただければと思います。

その他、何かございますか。

○事務局

先ほどの学校へのアンケート調査について、大幅な修正があれば会議後に起草委員のメンバーで再度調整をとという話もありましたが、いただいた御意見であれば、事務局で修正が可能かと思われます。修正のための起草委員会を新たに開催せずに、事務局で修正させていただくということではよろしいでしょうか。

(一同同意)

○吉原議長

ありがとうございます。では、事務局にて修正をよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、来年度の会議予定です。第1回定例会を4月25日金曜日10時に予定しております。第1回の定例会は、例年ですと、社会教育課、青少年課、そして各社会教育施設の事業計画について説明が議題になります。次回はそれに加え、先ほどお話ししたアンケートの結果報告等をできればと考えております。以上です。

○吉原議長

ありがとうございました。

○沼上委員

体験学習センターが、指定管理者制度に移行してから、この定例会の事業計画の説明の場には出席しなくなっていましたよね。委員として、年間の活動計画を知る必要はないのでしょうか。体験学習センターは、指定管理者制度になってから、活動がとても広がって、良い企画がとても増えてきているように思います。他の施設にも刺激を与えるのではないかと思いますので事業計画などにも興味があります。

○事務局

今年度については、青少年課長から体験学習センターは指定管理に移行したことから出席はしないという話でした。来年度開催するにあたって、今一度確認させていただきます。

○吉原議長

他に何かございますか。今日は、先ほど御報告した大磯町の色々な施設のパンフレットを持ってまいりましたので、もし興味がある方いらっしゃいましたら差し上げたいと思います。また、3月27日の起草委員会に、御都合がつく委員の方は御参加ください。

それでは、本日の議題につきましては全て終了いたしました。本日はたくさんの意見を挙げていただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして令和6年度社会教育委員の会議第2回定例会を閉会いたします。